

文教福祉委員会

令和2年3月17日（火）

午前10時01分～午後2時20分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・教育部 東島教育長、百崎教育部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○池田委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

なお、富永委員が遅参されるとの連絡が入っておりますので、報告をしておきます。

それでは、審査日程に従い、当委員会に付託されました議案について審査を行いたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比べて大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職に関わらず、質問に対して回答できる方が答弁されますようお願いいたします。

それから委員の皆様には、審査後に付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出てください。

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

まず、第34号議案 佐賀市立図書館条例の一部を改正する条例について審査を行います。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第34号議案 佐賀市立図書館条例の一部を改正する条例 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

この規模は、三瀬図書館と大体同じぐらいとか、どれぐらいの規模になるんですかね。

○江頭図書館長

分館ではありますけれども、分室と同程度で、具体的に申しますと川副館、あるいは三瀬館と同程度の規模でございます。収蔵能力は1万2,000冊でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、第34号議案の質疑を終わります。

次に、第44号及び第45号議案、財産の取得について、一括して審査を行います。

執行部からの説明をお願いします。

◎第44号議案 財産の取得について 説明

◎第45号議案 財産の取得について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について御質疑はございますか。

○重田委員

内容が随意契約ということなんですけど、その業者しかいないということなんですけど、その金額の妥当性というか、そういう部分というのはどうやって判断するんですか。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

妥当性と申しましょうか、教科書でございますので、基本的には全国一律の金額ということになっているかと思えます。ただ、その教科書会社の専売というふうになっておりますので、妥当な金額かどうかというのはその判断がなかなか難しいところでございますが、教科書でございますので、その金額ということにならざるを得ないと思っております。

ただ、デジタル教科書につきましては、国語、算数、理科、社会、英語の5教科のみがその専売でございまして、それ以外の教科につきましては、地図と音楽、これは指名競争入札が実施できるということになっております。ただ、そのほかの書写とか、生活とか、図工とか、家庭、こういったものは指導書、先ほど申しました冊子で購入する教師用指導書の冊子に附属と、付録という形でついてきておりますので、それについては指導書の購入費に含まれるということになります。

○重田委員

ただ、言い値というか、これだけで幾らですよという話で、そういうもんかなと。だから、例えばほかの都道府県とか、そういう部分とか、そういうので比較されたり、いろいろはしていないんですか。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

すみません、教科書は採択をしてその教科書を、例えば東京書籍であれば東京書籍のものを使いますというふうになっておりますので、それ以外の発行者のものを購入するわけにもいかないというところもございまして、ほかに業者がないということであれば、そこで買わざるを得ないというところなんです。これまでの購入価格等を比較しまして、妥当性

があるものだというふうには思っております。

○重田委員

だから、例えば何々社の教科書と決まった時点で業者が決まるということなんでしょうけど、全国にいろいろ同じのを入れるのもあると思うんですね。その中で、ここはこれぐらいの冊数というか、そういう部分だから幾らになりますと。そういうのを何かしなかったら、決めた時点で——だから、普通私たちも何か買うといたら、このメーカーだったら大体幾らぐらいねといろいろ聞いたり、そしてインターネットで調べたりいろいろしたら、いや、実は安かったよというそういう部分とか。だからその辺の、何かな、言い値、向こうの業者が幾らですよと言うたらその金額で決まるんですか、どうなんですか。

○学校教育課職員

価格ですけど、メーカーが価格の一覧表というのを出しておりますので、その出版社が出しているメーカーの価格表、それと実際に佐賀市内の業者が出した見積り、これを比較して適正を見ております。

○重田委員

何かよく分からんところがある。例えば、タブレットもここで幾らですよと言われたら、そうかなと思って買って、いや、ちゃんと調べたら半値でよかったよとか、いろんな部分であるでしょう。だから、随契といたらなかなかその辺難しい部分があると思いますけど、多分妥当な金額かなと思うんですけど、それをどうやって証明するのかなと思って。そういう部分で出していたからそれでいいという——交渉とかは全然しないんですか、どうなんですか。

○池田委員長

これはあれですか、一般書籍と一緒に定価販売とかが決まっていて、値下げとかそういうのができないようになっているでしょう。そうなっているんじゃないじゃないですかね。再販価格で決まっているんじゃないですか。

○学校教育課職員

指導書につきましては定価販売となっております、デジタル教科書については若干の値引きはありますので、その若干の値引きで定価よりも安くなっているというところで妥当性を判断しているところです。

○池田委員長

なっているんですね。

(発言する者あり)

いいですか。ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないので、第44号及び第45号議案の質疑を終わりたいと思います。

次に、第1号議案を審査します。

まず、2款1項18目及び債務負担行為の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、歳出 2款1項18目、債務負担行為 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○嘉村委員

SAGAサンライズパーク関連文化会館整備事業ですけれども、ペDESTリアンデッキは一体的な構造物ですよ。これについては、今おっしゃったように、設計は別々よりも一体化したほうが合理的ですよ。そういう考えに立っているということですか。

○横田文化振興課長

今御質問のとおり、ペDESTリアンデッキとロータリー部分は県の設計と一体にしたほうが良いということで、県に委託しようと考えているところでございます。

○嘉村委員

負担割合についてですけれども、今の話でいくと、佐賀市の分は佐賀市で持とうというふうな協議がなされたということですが、県と負担割合について、例えば、ペDESTリアンデッキもロータリーも、サンライズパークができることによって発生した事業ですよ。となると、県のほうで負担を全額してもらえないかとか、そういう協議はなされたのか。

というのは、例えば、これはちょっとものは違うんですけども、福岡県と佐賀県の境目の三瀬トンネルの手前、あそこに早良区から入ってくる道路があるんですよ。あれは本来、福岡県のエリアですけれども、佐賀県が福岡の人を呼び込むために佐賀県の費用をもって佐賀県が事業をやったんですよ、道路をね、ぐるぐるっと回っている道路。

そういう考え方でいくと、佐賀市も財政状況はそんなに楽じゃないわけですから、そこら辺のところを含めて考えると、そういう協議もあつてしかるべきかなと思ったんですけども、そこら辺はどうされたんですか。

○横田文化振興課長

確かに、負担割合について協議をしてきたところでございます。今後もしていくところでございます。なるべく県にしてもらえる部分はしてもらいたいとは思っているところでございますけれども、今度整備されますアリーナができますと、多くの集客が見込まれることから、佐賀市におきましても経済効果のメリットもございますので、やはり一定の話し合いをしながら、サンライズパークと文化会館をちょっと一体的に活用できるようにということで、それぞれちょっと負担割合を話し合いながら、決めていっているところではございます。

○嘉村委員

一体的な利用ということですが、何となくあんまりこう結びつかないような感じもしますが、それはそれとして、議会のほうからこういう意見が出たということで県と

の協議のときにお話をいただければなと思いますので、よろしくどうぞ。

○重田委員

関連なんですけど、よく分からないんですが、特に私がそういう感じで、ペDESTリアンデッキと、何かこういう名前をつけんばいかんと。もうちょっと分かりやすく。もう分からんて。ほら、近頃のコロナウイルスもあれなんですけど、何かそういう名前を、日本語でちゃんと分かるようにしたほうがいいんじゃないですか。その辺どうなんですか。

○横田文化振興課長

こちらに関しては、県のほうがアリーナとか陸上競技場のところ、2階部分のデッキのことをペDESTリアンデッキとおっしゃっていましたので、そのまま使わせていただいているところでございます。何か分かりやすい言い方というのは、私もちょっと把握していないところでございます。

○重田委員

いや、よく分からないんですが、何か日本語があるなら、集団感染なら集団感染と言えればいいのに、何かつくと——特に田舎者だから分らんかもしれんけど、もうちょっとみんな聞いてちゃんと、そんな舌が回らないような名前をつけなくて——知事が大体そういうのを好きだからあれだけ、基本的にそういうのはちゃんと分かりやすい、普通使うような外来語ならいいけど、そういうとはあんまり——それは検討してください。お願いします。

○池田委員長

検討してくださいでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○永渕副委員長

この関連で質問ですけれども、このペDESTリアンデッキ、全員協議会の際も質問したんですけれども、やはりこの一体的に利用するとき、これができ上がった後のビジョンもやっぱり描く必要があると思っています。

佐賀県のほうではいろいろアイデア募集とかもあったんですけど、このあたりはどんなアイデアが出てきたかというのは、共同で今後していく上で情報として入っているんでしょうか。

○横田文化振興課長

どういう提案がというのは、すみません、今現在把握していない状況でございます。

○永渕副委員長

そういうところも、今はもちろん、このハード面のお話をしているわけなんですけれども、どういうものがあつたのか。それはなぜかということ、佐賀市にこれはできるわけですから、情報共有を図った上で、かつ佐賀市として独自にこういうところで何ができるのかとか、

やっぱりしっかり検討していく必要が今の段階からあると思います。そのあたりどういう御意見をお持ちなのか、もう一回教えてください。

○横田文化振興課長

昨年6月にSAGA サンライズパーク整備に関する連携会議というものを県と市で立ち上げて、その後、毎月1回はワーキンググループで情報共有をしていこうということにしておりました。昨年度4回開いたところですが、アリーナの不落等がございまして、県のほうも忙しくてなかなか会議が開けなかったんですけれども、そのワーキング会議は今後なるべく月1回程度は開いていきたいと思っております。

ちなみに、今月もワーキング会議を開く予定にはしているところがございますので、そのワーキンググループの中で、そういった情報共有は図っていききたいと思っております。

○永淵副委員長

そのワーキンググループがあるということですので、やはりそこでは、佐賀市としての利用の仕方等も積極的に発言をされて、ぜひこのペDESTリアンデッキ、ちょっとなかなか言いにくいというお話も今、委員の皆さんから出ていましたけど、これをどう使っていくかということは、しっかり考えて進めていただきたい、そのように考えています。要望としてお伝えします。

○池田委員長

要望でいいですね。

○嘉村委員

設計だけ言ったんですけど、建物についても同様な考えで県のほうと話をしていたきたい。建物を別個に発注するというのはいないわけでしょう……

(発言する者あり)

いや、ペDESTリアンデッキところの。だから一体的な構造物ですから、一体的な設計をやると。だから、別々に設計したらまた設計費が余計にかかるから、一体的が安くつくわけですね。

建物も当然同じですよ。別々に造るよりも、一括して1業者に全て任せたいほうが費用は安くつくわけですから、そういう考え方に立っていただきたいということですよ。

それから、負担割合については、できるだけ県のほうにお願いしたいというふうに思っているということです。

○池田委員長

答弁出ますか。

○横田文化振興課長

来年度予算は設計ですので、設計の説明をさせていただきましたけれども、翌年度以降、また工事請負費なりの予算をお願いすることになりますけれども、今、委員がおっしゃっ

たように、工事も一体的な発注をしていきたいとは考えているところでございます。負担割合も、できるだけお願いをしていきたいと思っております。

○永渕副委員長

失礼しました、1点言い忘れたんですけれども、いわゆるバリアフリーという観点、これは上のほうの構造物になるわけなんですけど、そういう障がい者の方がどうこれを利用するとか、どういうふうに上がるとか、そのあたりの検討というのは今されているんでしょうか。

○横田文化振興課長

県が整備されるペDESTリアンデッキの部分が文化会館側に来て、健常者の方は階段で下りていただくこととなりますけれども、県のほうがエレベーターを設置する予定にされておりますので、障がい者の方などはそのエレベーターで1階部分に下りていただく予定にしております。

(「はい、大丈夫でございます」と呼ぶ者あり)

○池田委員長

ほかにございますか。

○久米勝也委員

関連で、この西側広場はどういった——芝を全面に張ってやるのか、休憩をするような形になるのか、その辺の構想といたしますか、そういうのはあるのかどうかを教えてくださいんですけど。

○横田文化振興課長

構想は今後、詳細は詰めていくつもりではございますけれども、そこがやはり皆さんが憩える場なり、シャトルバスの発着所がロータリーそばにできますので、滞留できる場などを考慮しながら、今後詳細は詰めていきたいと思っております。

○山下明子委員

このロータリーができることで、いわゆる駐車場部分とか、それから、今例えば桜マラソンをやっていたときに、イベント広場みたいな感じで使ったりしていた部分だとかありますよね。イベント広場といたしますか、テントがいっぱい並んだりとか、ブースが並んだり。そういうところがこの西側広場の中で、それは今までどおり使える状況なのか。何か、ロータリーの部分がとても大きく見えて、今までと使い勝手の面で何かとても影響があるのではないかという感じがするんですけど、そこはどうなんですかね。駐車場の台数に影響があるとか、何かそういうふうなことはないんですか。

○横田文化振興課長

ロータリーを造ることで、道路部分が西広場の部分に若干かかるということはございますけれども、大きく影響することではなく、今までどおり何かイベントで使うとか、そういうことはやっていけるだけのスペースは確保する予定にしておりますので、大きく利用

が変わるという状況ではございません。

駐車場側は、ロータリーを造ることで大きく変わるものではございませんけれども、このロータリーを造って、今後、総合体育館と文化会館側への導線を検討していかなければなりませんので、その辺で駐車場の形状あたりはちょっと変わってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

○山下明子委員

大きなイベントでそういうブースを造るときに、西側広場部分と、それから総合体育館側の部分と連結したような、桜マラソンのときにはそんな感じでブースがありますよね、おもてなしブースとか。

そうすると、今まではある意味しゅっと道路を渡っていけば行けた感じなのが、どおんとロータリーがあることよっての、そういう意味での導線といいますか、地上の導線が何か大きく分断されるというか、安全面でいろいろと配慮しなくてはいけない部分とか出てくるのかなという感じがするんですが、そういうことはないんですか、イメージとしては。特にないんですかね。

○横田文化振興課長

イメージといたしましては、県のアリーナ、総合陸上競技場側から文化会館にはペデストリアンデッキ、横断歩道的な部分を渡っていただいて、歩行者と車などを分けて、安全性が確保できるんじゃないかというふうには考えているところでございます。

○山下明子委員

東西じゃなくて、南北の行き来のこと言っているんですけど。意味分かりますかね。

○横田文化振興課長

文化会館の西側広場と体育館側、今現在、西側に横断歩道がありますけれども、その横断歩道は残る予定でございます。

確かに、その後ロータリーから東側は今後詳細を詰めていく必要がございますけれども、文化会館から体育館の横断というのは、何らか安全性を確保しながら考えなければいけないかなと思ってるところです。

○山下明子委員

それともう一つ、ペデの取付け部分は、結局どこに来るんですかね。文化会館の正面の階段を上ってきた大きな広場と直結するというに、一応構想としては。

○横田文化振興課長

文化会館の西側の階段を上がって、すぐ南側に幾らかスペースがございます、上がってすぐのところですけども。そこに接続したいと思っております。

○山下明子委員

ということは、階段自体が狭まるとかということではなく、その階段の縁の上のほうにペデが伸びてきて2階に来るといふ、そういうことなんですかね。

○横田文化振興課長

委員がおっしゃるとおりでございます。

○山下明子委員

そうすると、この絵で見ると、要するにある部分までは結構広い図になっていますよね。それから、階段に近くなるところでぎゅっと狭くなるというふうな、そんな感じなんですかね。

○横田文化振興課長

広くなる部分が県が整備してくる部分ですので、はっきりまだ長さは決まっていませんけれども、7メートルから10メートル程度になるんじゃないかということです。

それから、階段部分と、そして文化会館の2階につなぐ部分という連結部分があります。佐賀市が2階につなぐというのは、とても10メートルとかいうのは幅が取れませんので、やはり、これも県の長さとかで今後詳細を詰めていきますけれども、やはり人が行き来できる、車いすも支障がなく行き来できるような長さを、4メートル、6メートル、その前後になるとは思うんですけれども、その辺の幅で文化会館に接続したいと考えております。

○山下明子委員

分かりました。ただ、少し不安があるのは、文化会館ができることから、あそこの地盤が緩いという話が出ていて、現に今、文化会館自身がずぶずぶしていますよね。そういうところに、ああいう橋の構造物を造るというのは、本当のところ大丈夫なのかなというのは、実際、真面目に考えて大丈夫なのかという気は実はするんですよね。そこは、今の文化会館のずぶずぶ沈んでいる状態と併せて見て、そんな話は出てきているんでしょうかね。

○横田文化振興課長

確かに、地盤沈下していることに関して具体的に話は出ていないんですけれども、その辺のことは安全面を考慮しながら整備を進めていきたいと思っています。

○山下明子委員

いや、それは話が出てきていないとしたら、あまりよろしくないと思うんですよね、一番大事な部分だと思うので。

本当に下がっているじゃないですか、階段とかね。だから、橋が沈んでいく可能性があるわけですよね、長期間たったら。それはもちろん、工法とかの関係はあるかもしれないんですが、やっぱりそこはきちんと協議の中に入れていかないと、何か華やかな話だけしているんじゃないかなという気がしてなりません、今の文化会館の建物との関係でですね。

○文化振興課職員

建物以外のところは沈んでいるというところはありますが、建物の基礎はしっかりしていて、杭を多数打っているというところもありますので、同じようにペDESTリアンデッキの下とかいうところは、深度を下に沈まない深さまできちんと杭を打ったりして対応するということにはされて、今そういうことで検討しているところです。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないようですので、2款1項18目の質疑を終わります。

観光振興課の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは次に、歳出第10款を審査します。

審査の順番につきましては、10款5項は公民館支援課分を含んでおりますので、まず10款5項から審査をしたいと思います。

執行部から10款5項の説明をお願いします。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

すみません、10款5項に入る前に、これから教育部の10款の審査に入りますので、冒頭に教育部に係る一般職人件費が各目に入っておりますけれども、これにつきましては経常的な経費のために説明は省略させていただきます。以上です。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算 歳出 10款5項 説明

○池田委員長

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

一番最後の図書のことなんですが、さっき久保田館の分室の説明のときに、1万2,000冊規模だと言われていましたよね。それで、図書購入費が500万円と言われたんですが、ずっと今からやっていく中の第1弾としてということなのかと思いますが、これで大体どれぐらい整備する予定なんですか、500万円です。

○江頭図書館長

久保田館の図書の整備ですけれども、全体で蔵書の1万2,000冊を予定しております。ただ、この開設事業は今年度から始めておりまして、既に嘱託職員2名を雇用いたしまして、今年度のうちに7,000冊程度は購入したいと思っております。そして、令和2年度が2,000冊、その後2,000冊程度を続けて、4年程度で1万2,000冊をそろえたいという計画でございます。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

○重田委員

455ページ、星空学習館管理運営費ということで1,600万円ほど上がっておりますけど、利用者からちょっと聞いたんですが、結構不便で、利用するのにちょっと不便だなという話を聞いたんですけど、この利用者の推移について教えていただければなと思いますけど。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

3か年分、平成30年度が1万8,566人、平成29年度が2万356人、平成28年度が1万9,483人でございます。

ちなみに、今年度分につきましては2万人を予定している状況でございます。以上でございます。

○重田委員

2万人前後を推移してきているかなというふうに思うんですけど、利用者の意見とか、何かいろいろ上がってくる部分はないんですか。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

特にアンケートとかは実施しておりませんが、駐車場が若干狭いんじゃないかと、展望会とか、いろんなイベントをしておりますけれども、そのときに現状の駐車場では非常に狭い部分があるというときに、隣が野球場ですので、そこと連携しながら駐車場をお借りしているという状況は聞いております。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

○山下明子委員

これは参考までにお聞きしたいことなんですが、465ページの東名遺跡のガイダンス施設の建設場所の測量設計等委託料ということで、これは実はほかの議案との関係で参考までに伺いたいことなんですが、場所はまだ決定されていなくて、この場所に関して今から選定していくための測量設計費ということなわけですかね。ある程度の何か、この辺という目星がついているとかではなく、施設の役割に沿ってどこがいいのかということ、今から、場所は全く白紙の状態なのかというあたり、ちょっとどうなんですかね。

○横田文化振興課長

やはりガイダンス施設は、今までの議会答弁とかもございましたけれども、なるべく史跡のそばがいいんじゃないかということがございましたので、史跡がある巨勢川調整池のそばで、場所的には巨勢川調整池の西辺りがいいんじゃないかというふうな想定はしております。その辺で、地権者に当たるなりするために鑑定評価とかを取りながら、地権者と交渉を進めていきたいなどは思っているところでございます。

○山下明子委員

だから、まだ全然そこは決まっていなくて、今から白紙の状態ですよということよろしいですかね。

○横田文化振興課長

まだ、教育委員会内で大体この辺だなというぐらいのことなので、まだこの人とか、この方というまではちょっと、市内部での方針までは取っていないところでございます。

○山下明子委員

そうすると、大まかにエリアとしてはこのあたりだなあというぐらいのことということなんですかね。

○横田文化振興課長

おっしゃるとおり、大体西側のこの辺がいいんじゃないかというふうな想定をしているところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○川崎委員

469ページ、青少年育成事業費の説明の中で、久米島との交流ということで232万円ですかね、これは間違いない——この内訳はどうだったのでしょうか、経費関係。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

今御質問の久米島交流実行委員会に補助している補助金の大体の内訳でございますが、久米島交流は夏と冬に交流を行っております。

夏につきましては、こちらから久米島町のほうに16名参りますが、その交通費関係が180万円ほど。当然、御参加される方からも負担金といたしますか、2万8,000円頂いております。それは収入として上げておりますけれども、それが中心になります。それと、それぞれ3日間ずつ交流しますので、そこで施設を使ったり、入場料とか、バルーン係留とか、そういうところの経費に50万円ほどを使っているような状況でございます。以上でございます。

○川崎委員

交通費関係は分かるんですけども、宿泊関係はどう、幾らぐらいかかるの。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

先ほど申し上げた交通費関係で約180万円という中に含まれております。大体宿泊関係で30万円ほど執行している状況でございます。

○川崎委員

457ページで、佐野常民記念館管理運営費の中で、佐野常民記念館の館長関係の経費、会計年度任用職員報酬はこの中に入っているんですかね。計2名という説明があったんですけど、館長と、あとほか1名、誰になるんですかね。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

館長と学芸員が2名、それと体験学習員が2名、それといろいろガイド、案内関係のスタッフとして7名で、一応会計年度任用職員の報酬として2,072万7,000円計上させても

らっています。

○川崎委員

今、館長の報酬はどれぐらいですか。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

現在の月額報酬は20万円でございます。

(「月額」と呼ぶ者あり)

月額です。

○川崎委員

この佐野常民記念館で館長が交代してこられたんですけども、佐野常民記念館ができてから今まで、館長は何名替わられているんですか。月額20万円ですけど、その当時は幾らぐらいだったかですね。

○池田委員長

分かりますか、後ろのほう手が挙がっていますけど。

○社会教育課職員

佐野常民記念館の館長は、現在で4代目になります。合併前の川副町で幾らだったかというのはちょっと、今現在は把握をしていない状況です。もちろん、調べれば分かりますが、ちょっとお時間を頂くということにはなります。

○川崎委員

だから、合併後の館長の報酬ですね。その当時から今何人替わって、今現在は20万円ですけど……

○池田委員長

合併当時は分かりますか。

○川崎委員

全然もう変わっていないのか、このままの状況だったのか。

○社会教育課職員

現在の20万円は変更しておりませんので、合併当初から20万円です。

○川崎委員

ちょっとこれは関連しているんですけど、この館長というのは——ちょっと予算とずれるんですけど、館長というのは、これは何か規定か何か、交代というか、再任とか、いろいろ規約を持たんと、あるんですかね。今の館長は、ずっとこのままの状況でいくんですかね。来年度、どうなるのかな。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

館長につきましても現状では嘱託職員ですので、これまでは5年間で採用の一応の限度ということですが、今回、来年度からは会計年度任用職員になりますので、一応3年間は——途中講習もございますが、3年間は職員として採用することになります。ただ、それ

を過ぎれば、またそのたびに公募をさせていただいて、面接試験を受けていただいて合格されれば、引き続きということになってまいります。

○川崎委員

ということは、今の館長は、あと任期は何年度あるんですか。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

今4年目ですので、一応会計年度任用職員の特例としまして、来年1年間は会計年度任用職員で採用いたしますけれども、その1年過ぎた段階でまた公募をする形になります。

○池田委員長

いいですか。

(発言する者あり)

ほかにございますかね。

○山下明子委員

451ページの社会教育推進事業の中の地域元気アップ事業補助金ですね、65万円。13団体に補助ということなんですが、今回の顔ぶれといいますか、補助の対象となる団体は、新しいところが何団体とかそういうのは分かりますかね。

○村上公民館支援課長

全て今まで補助を受けていたところで、新規の予定はございません。

○山下明子委員

これは、声はかけたけれども広がらなかったということなんでしょうか。

○村上公民館支援課長

予算要求に当たって毎年、公民館を通じて地域の関係団体等に聞いてもらって、その結果、この補助を使う新たな団体とか地域は今回なかったというところがございます。

○山下明子委員

前も、これについてずっともらい続けている団体と、短いところとかいろいろあって、結局あまり基準がよく分からない感じがしたのと、なかなか広がりが見えないということ意見を上げていたと思うんですけれども、そこら辺は使い勝手の関係とかいうのはないのかとか、それから、新規がなかなか参入しにくい状況にあるとか、何かそういうことはあるんでしょうか。それはないですか。

○村上公民館支援課長

私どもといたしましては、なるべく多くの地域団体でぜひ活用していただきたいと思います。

直接、その実施団体に補助金を交付しておりますし、一部飲食とかに対してこの補助金を充ててはいけないということは設けておりますけれども、なるべくいろんな経費に充当できるように、使い勝手もなるべくいいような仕組みにしております。そういったところでは、先ほど言いましたように多くのところで活用していただきたいという気持ちはあるんですけれども、額がそれほど多くはないというところとか、それぞれでこの補助金を活

用していないところはいろいろ理由はあろうかと思いますが、結果としてここ数年、新規の地域、団体からなかなか手は上がっていないという状況が続いているところではございます。

○山下明子委員

やめたところはあるんですか。増減はありますか、この13という数字で。

○村上公民館支援課長

今年度も14予定はしておりましたけれども、1つの地域が実施できそうにないというところで、結果13の地域、団体になる見込みです。

来年度は13の、今実施しているところがそのまま継続して実施する予定となっております。

○山下明子委員

そうすると、やめたところはないということなんですが、少し利用していないところの意見といたしますか、ほかにあるからいいですよということだったらそれはそれでいいんですけども、もう少し意向調査といたしますか、聞き取りというのをされてみてはどうかと思いますけどね。せっかく使ってもらいたいと思っている割に、ずっと同じところに集中しているのでどうなのかということは今までも言ってきたのでですね。そこら辺は、ぜひ聞いてもらえなと思います。

○村上公民館支援課長

我々も、先ほど言いましたようにできる限り多くのところで活用してもらいたいという気持ちは持っていますので、今委員おっしゃったような部分はいろいろな形で直接お話をしたりしていきたいと思っています。そうしていくと同時に、前回からいろいろと私も検討をしているとか、もう10年も過ぎたのでという話もしておりましたけれども、引き続き、実際この事業が有用かどうか見直すべきに来ているんじゃないか、見直すとしたらどういう形で残すのか、廃止するのか、いろいろなところを——ちょっと今年度、整理調整ができませんでしたので、引き続きそこら辺は検討をしていきたいと思っております。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○永渕副委員長

資料番号の3の469ページ、地域と学校の連携・協働体制のお話ですけれども、まずは学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの件ですけれども、これは2校という話だったかな、増えてという話ですけども、これは、例えば10年なら10年とか長い計画で何校まで増やすとか、そこら辺のプランニングはどのようにされているのか、教えてください。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

学校運営協議会の質問だと思いますので、私のほうから答弁させていただきます。

今、学校運営協議会を設置している学校は8校でございます。教育振興基本計画の第4次のものを、来年度からの分を今年度策定していましたが、その中にコミュニティ・スクールの設置数の数値目標を挙げておりまして、令和6年度までに14校という計画を持っております。

○永渕副委員長

令和6年度までに14校、それは今の計画ということですが、話は総務のほうになるかもしれないけど、まちづくり協議会はずっとそうやって継続して進めて進めて、最終的に今30何校区まで来たわけですが、このコミュニティ・スクールに関しても、そういう形でずっと計画を進めていってどんどん増やしていこうと、そのような考えがあるのか、お聞かせください。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

国のほうでも、学校運営協議会の設置については全校というふうに話があっておりますので、佐賀市におきましても、急にはできないと思いますけれども、将来的には全校の設置を目指していきたいと考えております。

○永渕副委員長

この学校運営協議会に関してですけれども、校長先生のリーダーシップの下にという話になるわけですが、確かに、校長先生のリーダーシップの下に地域交流を図れるというのは非常にうれしい話かなと思うんですけど、その反面、校長先生というのもそれぞれパーソナリティーがあるわけで、例えば、地域交流に消極的な態度を取られるような方が校長先生となったときに、比較的消極的なことをこの学校運営協議会で出していくとか、そういうふうに校長先生の意向に左右されやすくなる環境になるんじゃないかというふうなことを危惧したりしますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

非常にお答えしにくいことでございますけれども、パーソナリティーについては、私どもでどうすることもできません。

1つは、全校設置を目指すといっても、無理に教育委員会のほうでやりなさい、やりなさいと言ってもうまくいかないと思いますので、やっぱりこういう必要性があるんだよとか、こういういいことがありますよという事例を紹介しながら前向きに検討していただくという中で、そのパーソナリティーの問題はあるかもしれませんが、学校運営協議会を設置された後でも積極的にやっていただけるのではないかと。そうであると思いたいと思っております。

○永渕副委員長

そこが地域から、学校と組んでやりたいという考えというのは、疲弊した地域社会をどうしても何とかしたいとかで。

学校側からとなるとやっぱり上からという形で、学校側から聞いたからということと言われると、なかなか地域の人、いや、校長先生が言っているんだっただけという雰囲気になっていくかなというところで、同じ地域の人たちを活用するという点でも、ちょっと気にしている部分ではある意味で、そういう意味で校長先生の動きとかはどどこがチェックするとか、学校運営協議会ではなっているのでしょうか。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

チェックと言っているかどうかは分かりませんが、学校運営協議会の設置の推進に関しては教育総務課のほうで担当しておりますので、例えば来年はどういうところをどの学校が設置してくれそうとか、そういう把握をしていますし、会議のほうにも、うちの担当職員のほうで毎回行くようにして様子を見ているところです。

○永渕副委員長

現在設置をされているところの会議数は、年間どれくらいされているのでしょうか。

○教育総務課職員

各学校によって回数は若干変わりますが、標準的には年間五、六回しているというところが一般的になると思います。

○永渕副委員長

分かりました。

それで、あと聞きたい部分として、このコミュニティ・スクール事業の部分で、佐賀市としては土曜授業をやるといったときに、総合学習的な地域の地域ティーチャーなどを使ってそういうことを土曜授業の中でやるということもあるのですが、土曜授業の導入をもう一回、再度していきたいというお話だったんですけど、現状、土曜授業において、そうやって地域の方との交流というのは進んでいるのでしょうか。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

土曜授業ですね、やはりお休みの取りやすい土曜日に学校を開けるということで、地域の方がゲストティーチャーとして来てくださって交流を行っているという事例は多々ございます。

ですので、やはり土曜事業の効果というか、そういったことは非常に大きかったというふうに思っております。

○永渕副委員長

ちょっとずれたかもしれませんが、要は、趣旨としてはこのコミュニティ・スクール、学校運営協議会をする上で地域と関わっていくとなったときには、やはりそういう事業のところを活用して何かというところにつながってくるのかなという気もしますので、この土曜授業とのつながり方というものもぜひ研究していただければと思っております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

青少年センターでの子ども・若者支援という角度からの相談の状況というのは、どんな実情にあるんですか。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

私どもは、子ども若者支援室ということで、NPO法人のスチューデント・サポート・フェイスのほうに委託をしておりますけれども、その相談件数について申し上げたいと思います。

平成28年10月にリニューアル移転しまして、そこから委託をしておりますけれども、平成28年度が参考になるかどうかですが、全体件数で申し上げますと、平成28年度は528件、平成29年度が1,554件、平成30年度が2,698件、参考までに令和元年度の1月末までで2,252件の相談がっております。

○山下明子委員

かなり増えていますが、年齢層はどういう感じになっているんですか。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

いずれにしても、一番多い年齢層は10代です。

○池田委員長

いいですか。

答弁ありますか。

○杉町社会教育課参事兼子ども・若者支援係長

私のほうから。平成30年度の実績で申し上げますと、全体が179名で、0歳から9歳までが10名、先ほど課長が言いましたように、10歳から19歳が108名です。20歳から29歳が46名、30歳から39歳が8名ですね。あとは年齢不詳ということで。

○山下明子委員

そうすると、今実数でおっしゃっていただいたんですけれども———ですよ、179名ですね。その前は件数でおっしゃってもらったんですが、実数ではどんななんですかね、相談の実人員数というのは。

○杉町社会教育課参事兼子ども・若者支援係長

先ほど課長が申し上げた数が実数です。

(「件数でしょ」と呼ぶ者あり)

実数としては、私が先ほど申し上げた平成30年度で179——これは年度別にということですかね。そういうことですか、分かりました。失礼しました。

○社会教育課職員

済みません、平成30年度が179名、平成29年度が124名、平成28年度が49名です。

○山下明子委員

実数と件数の関係が分かりました。

それで、平成29年度からぐっと増えているんだなということなんですけれども、あそこ
の造りとの関係で、横から入ってとかいうふうな配慮もいろいろされているわけですが、
そういうこととかが功を奏してしているとか、そんな感じはありますか。

それから、過ごし方だとか、相談だけで終わるとは限らないかと思うんですけれども、
相談に来た青少年たちが、どんなふうにあそこで過ごしているのかというのはどういう状
況なんですか。

○山口教育部副理事兼社会教育課長

1人の方が相談にかかる回数というのは、非常に多い状況がございます。いろんな形態
がございますけれども、電話、来られる場合とかですね。常にあそこで相談を受けられる
という状態じゃなくて、いろんな活動の部分も含めてされている状況がありますので、人
として、あのセンターで見るというのは非常に少ない。ただ、その中で、例えば時間があ
れば卓球とか、そういうのをされているところはあります。状況でございます。

○池田委員長

いいですか。

では、ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

ほかに御質疑はないようですので、10款5項の質疑を終わります。

公民館支援課の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは次に、10款1項及び債務負担行為の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、歳出 10款1項、債務負担行為 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○嘉村委員

429ページの教育環境整備事業の中の会計年度任用職員報酬、これについては増額され
たということですが、何人分ですかね。増額分で何人ぐらい見込まれているのかね。

○池田委員長

分かりますか。時間かかりますかね。分かる方で説明してください。

○学校教育課職員

学校教育課の関係でいうと123人分です。

○池田委員長

どれだけ増えたんですかねということですが、

○松島教育部副理事兼学校教育課長

人数は増えておりませんが、単価が上がったというところで増額をしているということになる。

○嘉村委員

これは、臨時の教職員の分ですよね。違う。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

教員ではなくて、発達障がいのあるお子さんへの支援をしていただくという方。今まで嘱託の方をお願いをしていたものでございます。

○嘉村委員

こういう方は、資格は必要ないわけ。資格者じゃなくてもいいんですか。例えば、学校の教員免許を持っているとか、何かその免状を持っているとか。

○学校教育課職員

生活指導員については、教員免許だとか、保育士、あと、いろんな特別支援に関する資格を応募要件としております。

ただ、資格がなくても、他市町で生活支援員とか、特別支援学級支援とかを2年以上経験された方、あるいは、児童福祉施設で2年以上相談業務に当たられた方も応募できるということにしています。

○嘉村委員

私は北川副校区ですけど、これは、先生が「笑顔」という北川副小学校の学校便りを出してくれているんですよ。非常にいいことだなと思って。そこに教職員の大量退職で教職員が足りていないと。特に、最近こういったふうな特別学級とか、そういうふうなのが増えましたよね、拡充とか。それで足りていないということでもありますので、状況はどうかかなと思って、これもそういう人たちを含めた募集なのかかなと思ったもので。どうなんですかね。わかりますか、言っていること。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

確かに、今、教員が足りていないというのは現状としてございます。今年度も、まだ小学校、あるいは中学校を含めまして、全ての定数、それから加配という教員があるんですが、各学校に配置すべき人数が、今のところまだ全員充てられていないという状況はございます。

それで、この方たち、例えば先ほど申しました生活指導員というのは、通常の学級にいる発達障がいのある子どもたちの支援を行う方で、資格要件に学校の教員免許を持ちの方というのも入っております。そういった方々につきましては、御本人の希望を聞きながら、例えば講師としてお勤めいただけるということであれば、そういった方にも学校の講師として働いていただく。あるいは、御自分としては時間帯でありますとか、働き方としてこちらのほうがよいという方につきましては、こちらの会計年度任用職員のほうでお願いしているという状況でございます。

○池田委員長

いいですか。

○嘉村委員

委員長すみません、ちょっと混同しとったもんですから。

そうすると、学校講師についての採用の予算とかはどこに入っているんですか。ここに入って出てきていない。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

学校の教員につきまして、県費負担の教職員でございますので……

(「非常勤もそうですか」と呼ぶ者あり)

そうです。

(発言する者あり)

○重田委員

431ページ、特色ある学校づくり推進事業ということで、小中一貫で富士校と北山校、コミュニティ・スクールで松梅校と、西与賀小学校と、富士校、具体的にどういう取組をなされていくんですか。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

まず、小中一貫校北山校でございますけれども、今計画で出ている分でございますと、学校における学習環境づくり、学校と家庭が一体となった学習環境づくり、あるいは地域との連携による学習環境づくりということで、放課後の補充学習や読書活動、家庭学習の実態調査、地域公開授業の校内研修、あと交流学习などを予定されています。

富士校については、小中合同の行事であったり、異学年交流、中学校から小学校への乗り入れ授業、あと小中一貫だよりとか、体験学習とか、そういったことを予定されています。

コミュニティ・スクールのほうですけども、西与賀小学校につきましてはボランティア活動や公民館との連携、コミュニティ会議の開催など。松梅校と富士校については共通している感じなんですが、学校応援スタッフによる教育活動の充実ということで、花づくりを行ったり、地域のボランティア活動を行ったり、そういうことを計画されています。

○重田委員

分かりました。

それと、生徒会の活動が一番予算が大きかったと思うんですけど、今までの取組とか、来年度の取組でこういうのがあって、結構——これずっと、何年度も取り組まれてくると思いますが、その成果も含めて、何かあったらお願いします。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

令和2年度の方は新年度になりましてから学校のほうに御案内をして、企画を出していただきますので、ちょっとまだないんですけども、今までの部分で言えば、一番多いの

は、生徒会を中心に自分たちの活動をまず校内にアピールするとか、あるいは地域の方と一緒に活動をするようなこと、そういったものが多いのかなと思います。

プレゼンテーションなんかも生徒たちにしていただいていますので、自主性であったり、その発表、プレゼン力を培うとか、そういうところには寄与できているんでないかなと思っております。併せて、地域の活性化というところにもつながっているかというふうに考えております。

○池田委員長

いいですか。ほかに。

○山下明子委員

427ページの心の教育充実事業に関してなんですが、不登校・いじめ対策ということで、これはくすの実もここに入りますかね。くすの実の事業もここに入りますか。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

くすの実もここに入ります。

○山下明子委員

くすの実の運営というか、場所が旧青少年センターから今のほほえみ館の横に変わったことで、ゆったりとしているのか、スペース的に結構狭いという印象を受けたんですが、例えば和室のところとか、お茶の教室的なことをしようかと思っても、ちゃんとお茶の場所はあるにせよ和室がとても狭いとか、卓球をやるようなところが物すごく狭いとかですね。

だから、運動するときには隣の体育館を使うこともあるというふうにも聞きましたけれども、前の青少年センターのときには上が体育館で、そこで伸び伸びと本当に運動ができていて、それが、あそこに移ることによってどうなるのかなという気が——パルーンミュージアムのほうに移る部分と、新しくほほえみ館のほうに移る部分と両方考えながら、あの運動スペースがなくなることについてどうなるのかなという感じがしていたんですけども、そこら辺での施設上の、あのままでいいのかとか、もう少し使い方を、ほかの施設も利用しながらもっと使い勝手をよくするだとか、何かそういう話とかは出ていないのかどうか、お聞きしたいんですが。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

現状としまして、今、くすの実に通う子どもたちも非常に増えてきているという状況がございます。卒業生も出ますので、年度当初は少し人数は少ないんですが、10月以降といまいましょうか、2学期以降、冬に向かっていくときに少しずつ増えてくるという傾向がございます。

今、委員おっしゃいましたように、そういった中には、非常に心理的な理由で静かに過ごすことを好まれるお子さんと、割とそういった中でも活発なお子さんがいらっやっやっ、静かに過ごすお子さんと活発なお子さんとの中でなかなかうまく指導ができないというよ

うな悩みを言われている場合もございます。

ただ、場所につきましては、たくさん小部屋がございますので、そういったところは室長、それから指導員が工夫をしながらやっているというふう聞いておまして、運動したりするときは隣のほほえみ館であるとか、体育館であるとか、そういったところを少し借りたりしながら適切に運用しているというふう聞いております。

○山下明子委員

ただ、本当にちょっと遊ぼうとかいうときの卓球台のある部屋とかは、もう考えられないぐらい狭いですよね。だから、中学二、三年生ぐらいで少し体が大きくなったりしたら、とてもじゃないけど大変だろうなという感じがするわけですよね。

それから、パソコン室とかもとても狭いとか、小部屋がたくさんあると言われるんですが、何かその小部屋過ぎてどうなんでしょうかね。

状態に応じて分けられるという、子どもにとってはいい部分もあるかもしれないんですけども、本当に多いときになんかぎゅうぎゅう詰めになるという状況もあるというふうな声があってですね。だから、せっかく不登校の子どもたちを支援して、橋渡しをしようというところで、なかなか学校には来れなくてもここには楽しみに来る子がいるとか、そういう状況があるところで、何かきちきちした状況、やっぱり元の子ども診療所のスペースしかないというところが、何かどうなのかなというのはあるわけですよね。本当に子どもの動きだとか、何かそこら辺を配慮した対応というのがもっと必要なんではないかと思えますけれども、小学生だけじゃないからですね。大きい人たちもいるので、その辺は本当に現場の声を聞いてあるのかなというのはちょっと気になりますが。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

あそこに通う子どもたちが増えるのがいいことなのかどうかというのはまた置いておいて、委員おっしゃるように、あそこを非常に頼りとして来ている子どもたちが増えてきている状況は確かにございます。

室長ともよく話をしながら、今後、施設等についてはどのようにしていったほうがいいのかというのは検討してまいりたいと思っています。

○山下明子委員

それと併せてなんですけど、図書整備というか、あそこにある本が物すごく寄せ集めで、頑張って先生たちが持ってきて、古い本がいっぱい並んでいるとか、そんな状態だったりするんですね、漫画とかそんなのも含めて。

それで、例えば市立図書館との連携だとかで学校図書をきちんと位置づけるように、そこにも図書の貸し借りだとか、そういうことができる状態にして整備していかないと、何かとても古いものがあるという状況だったりするんですね。

だから、これは本当につぶさにもう一回よく見てもらうべきではないかなと思えますけれども、図書館との連携なんかも含めて、何か考えられませんかというのをちょっと。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

分かりました。まず、状況をきちんと確認して、また検討してまいりたいと思います。

○池田委員長

いいですか。

(発言する者あり)

○江頭図書館長

図書館のほうでも、本館のほか、来年から7つの分館になります、それから分室。それぞれ蔵書の量もありますから、買った分はやっぱり廃棄をしているわけですね。廃棄については、例えば本館でいいますと年間に3回、市民の方に配布をしています。その配布の前に、学校ですとか公民館、そういった団体に対して、廃棄前に必要な本があったらどうぞ引き取ってくださいという声かけをしております。そういった取られた後、市民に配布をしておりますので、そういったところにぜひおいでいただければ、そんなに新しい本はありませんけれども、廃棄予定でありますけれども、そういったのはお譲りできると思っております。

○山下明子委員

いや、廃棄は、それはそれでいいんですが、要するに現状、つまり学校に行って普通に学んでいる子どもたちが、同時並行で、そこには行けずにくすの実に通っているということと考えたら、例えば病院に貸し出すとかいう分があったりするじゃないですか、まとまってとか。そういう発想での、きちんと図書の整備を視野に入れるということがないと、何かお譲りとお下がりの世界になってしまっただけいけないと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○池田委員長

学校図書館とかの貸借りとかいろいろあつたりするので、そういう部分かと思えますけど。

○東島教育長

確かに、おっしゃるとおりでございます、くすの実に通っている子どもも佐賀市の子どもでございます。したがって、このくすの実の中にもやはり図書コーナーは設けるべきだというふうに考えますので、今後そのやり方については検討させていただきたいというふうに思っています。

○山下明子委員

本はあるんですよね。書棚もしっかりあります、結構なスペースが。ただ、そこにある本の中身が、本当に何かお下がりお譲りの世界になってしまっているという実情とかも見てもらいたいなと思いますので、学びの場としての十分な状況になっているかというところを、ぜひつぶさに見ていただきたいなと思います。

○久米勝也委員

違うあれですけど。

423ページの各種大会出場補助金650万円ですけれども、多分、優秀な人が各種全国大会に行っていると思うんですけれども、どういう大会に何名ぐらいの方が行かれたという実績を教えてくださいたいんですけど。

○池田委員長

出ますか。出なかったら午後からでも。

○吉田学校教育課参事兼副課長兼教職員係長

平成31年度は、大会参加が41件になっております。出場者は280人、参加は全国中体連とか九州中体連、それが主な参加になっております。

○久米勝也委員

それで、結構な数だと思いますけれども、令和5年に国スポがあるので、アリーナも整備されているので、やっぱり佐賀としても優秀な人材といえますか、スポーツ振興をしていかないといけないと思います。

それで、令和2年度、令和3年度、今後さらに力を入れて予算的にも上がっていくという考えがあらわれるのか、力を入れていくということですね。そういうのをお聞きしたいんですけど。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

確かに、委員おっしゃるように、必要なことだと思います。基本的に、これにつきましては前年度実績を基に額を決定しておりますので、これをもって特に強化を図るといふものとは考えておりません。

○久米勝也委員

それで、評価もそうですけど、では、そういう申請といえますか、そういう人が増えてくれば、当然この予算を増やしていくという気持ちはあるわけですかね。

○松島教育部副理事兼学校教育課長

当然、基本的に全国大会等に出場するのが非常に増えるというのは喜ばしいことだと思いますので、それにつきましては対応していきたいと思っております。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、10款1項についての質疑を終えたいと思います。

12時になりましたので、あとの分については午後から行いたいと思います。

再開を13時10分にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、一旦休憩をしたいと思います。お疲れさまでした。

◎午後0時00分～午後1時09分 休憩

○池田委員長

それでは、午前中に引き続きまして第1号議案の審査を行います。

午後からは、10款2項、3項、6項及び債務負担行為の審査から始めたいと思います。

執行部からの説明をお願いします。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、歳出 10款2項、3項、6項、債務負担行為 説明

○池田委員長

ただいまの執行部からの説明について、皆様からの質疑をお受けいたします。

○富永委員

431ページと441ページの防犯カメラなんですけれども、小学校、中学校それぞれ設置校を教えてください。

○百崎学事課長

まず、小学校につきましては、一応今のところ予定しておりますところが赤松小学校と北川副小学校、それから中学校につきましては、城南中学校を予定しております。これにつきましては、声かけ事案とか、つきまといなどの不審者事案などを考慮いたしまして、学校側と協議して決定していきたいと思っております。

○富永委員

去年とおととしと、たしか6月1日に脅迫文のメールが届いたという事案がありましたけれども、その学校に設置するとかいう考慮はされなかったんですか。

○百崎学事課長

今回、小学校2校と中学校1校で考えておりますけれども、防犯カメラというのは、子どもたちの安全を確保する上で危険なリスクをなるべく下げる効果があると思っておりますので、まずはこの3校に設置をするように考えております。

○富永委員

各学校に何台ずつと、その設置箇所を教えてください。

○百崎学事課

各学校、カメラ2台ずつを考えておりますけれども、設置場所につきましては、今後また検討が必要だと思っております。

○山下明子委員

今声かけ事案の多かったところという御説明だったんですが、結構声かけ事案のメールがしょっちゅう来ているんですが、ここに集中しているという認識なんですか。あっちこっちあるように思うんですが。

○百崎学事課

委員おっしゃるように、声かけ事案はあちこちで起きておりますけれども、今考えてお

るところが赤松小学校と北川副小学校、それと城南中学校ですので、そのエリア一体ということで考えています。

○山下明子委員

要するに城南中学校区、大きくはですね。エリア一帯、何かちょっとよく分からない。だから、ほかの校区との比較で、ここのほうがとても多いという認識なわけですか。何かデータがもしあるなら、少し示していただきたいんですけど。

○池田委員長

ここを選ばれた根拠というか、その辺ですね。

(「そうですね」と呼ぶ者あり)

○学事課職員

1つ例ですけれども、赤松小学校が先日もちょっと新聞には載っていましたが、不審者が押しかけて入って来たという事例がありました。一応その辺も考えながら、取りあえず今回、試験的に導入ということで城南校区を選んでおります。以上です。

○山下明子委員

難しいところがあるというか、よくメールだけでは本当に判断できないので、現場でそのように認識されているからとは思いますが、いわゆる不審者というときの判断ですかね、何が起きてどういう人なのかとかいうこともあると思うんですね。

何というんですかね——ちょっと誤解を恐れずに申し上げますと、例えば障がいをお持ちの方、精神障がいの方だとかが地域で暮らしておられるとか、そういうことでたまたまそういうところにふらふらと行ったとかいうときに不審者扱いということで、がっとうり囲んでしまうとかいうことになれば、それはかつての安永健太さん事件のようなことだっであり得るとかですね。

なので、地域と学校と結びつきましようと言いながら、一方で不審者というのが来るところのとても難しいところを感じるんですけれども、そういうときに具体的に何か起きたとか、起こしそうだというところの判断ですとか、どう見極めていくのかなというところはとても難しい部分ではないかなと思うんですが。とにかく校外の人が入ってきたら、地域の役員で顔見知りの人以外は全部不審者だというふうになってしまうのかとかですね。それはそれで、地域では見守り——子どものいない家庭でも、地域の見守りのおじさん、おばさんとして見守っておこうと思っている人なんかにとっては、とても苦しい部分だったりということがあるわけですね。なので、学校側としては、この不審者というときにどんなふうに判断をされるんですかね。

○百崎教育部長

不審者は一例ではあったんですが、脅迫文書が2回来た、そういうところも考慮している——どこという公表をしていませんのであれですけれども、そういうところも考慮していると。それから、脅迫めいた電話もかかっているのも事実でございますので、そこ

ら辺も考慮している——どこの学校というのは公表していないので言いませんけれども、そういういろんな事例があったところをまず考慮して、検討しているというのが現状です。

ほかにもいろいろあっておりますけれども、まず、今考えているところというようところで、県の補助も2年ほどつくということでございましたので、そこも考慮して、今回、その3か所を考えているんですけれども、これからも学校といろいろ話をしながら、予算を皆さんが認めていただければ、学校とも話をしながらというふうにはなっておりますが、我々の選定は、過去にそういうことがあっているらしいというところを選定させていただいております。

○山下明子委員

ということは、まず、こういう事業をしますよということを学校に知らせて、手上げ方式でということではなく、市教委として判断して、ここをどうしましょうかというふうに個別にこのエリアのところに声をかけたといういきさつになるわけですかね。声をかけたというのは、つまり、これをしましょうかという学校側との協議。だから、これを見て、うちもつけてほしいですか、そういう話が出てきたときにどうするのかというあたりとかは、どんなふうな調整を考えておられるのか。

○百崎教育部長

一般質問とかでもいろいろございましたので、校長会にいろいろ御相談を事前にはしております。

その中で、防犯カメラの効用とかも先生方は認めていらっしゃるかもしれませんが、それが全てではないということももちろん分かっていると思いますし、防犯カメラをするにしても、いろいろ話合いながらしましょうということですから、皆さんが全て手を挙げられるとかそういう状況ではないというふうに私たちも思っておりますし、過去にこういうことがあっているというところをまず中心にお話をさせていただければなというところで上げております。

○川崎委員

この防犯カメラの赤松小学校と北川副小学校と城南中学校、これは門のところ、どこかに表示しますか。うちの学校は防犯カメラを設置しておりますということで表示をしていきますか。

○百崎学事課長

防犯カメラは抑止力がありますので、当然表示をした上で設置するような形になると思います。

○川崎委員

それで、この防犯カメラがずっと作動しながら、何かあったときには記録的に——自動的に1か月とか2か月、1年とか、このカメラ機自体の機能、ずっと回っているものですか、どういうふうな機なのか。早い話が、要は、私たちもいろんなところを知っている

んですけど、1か月で録画したところが消えていくとか、どのような機能にするのかなと思ってですね。

○百崎学事課長

記録につきましては、例えば10日とかで上書きするような形になるかと思うんですけども、その期間というのは、まだそこまでは話をしていませんので、そこは警察とも話をした上で、適切に設定をしていきたいと思っています。

○池田委員長

いいですか。

この件はほかにはないですね、関連は。

ほかに。

○永渕副委員長

485ページの学校給食のことを聞きたいんですけども、現在の公立の小学校とかで、いわゆる御当地グルメデー的な形で子どもたちにそういうふうな御当地の味を楽しんでもらうようなことを設定しているところとかはあるのでしょうか、教えてください。

○百崎学事課長

各学校では、その配置されている栄養士が献立を作ってやっているんですけども、その年、その土地、その地域で十分考えられた上でメニューを作られているということです。

○永渕副委員長

附属のお話をちょっとさせていただくと、附属というのは非常にそういうところに熱心で、御当地グルメデーとか設けて、シシリアンライスを頻繁に実は出しているんですよ。附属の子どもたちは、佐賀市の味ですよという形で浸透率が非常に高いというふうに聞いたことがあるんですよ。

そういう意味で、公立のほうよりはそちらのほうみたいなお話になったときに、そこはもう少しできたりしないのかなと思ったりもしてですね。何か御答弁できれば。

○池田委員長

どうですか。

○学事課職員

永渕副委員長がおっしゃるように、シシリアンライスとかは公立校でも出しております。当然、地産地消も含めて、地元の食材を使ってということで出しておりますし、季節の行事食ということもありまして、ひなまつりとか、中秋の名月じゃないですけども、秋にはそういった催物みたいなのを含めた形で給食の提供をしています。そこは先ほど課長が申しましたように、学校に栄養士を配置しておりますので、その中でこういったのがいいかというのを季節ごとに出しているというふうな状況でございます。

○永渕副委員長

以前、福岡県田川市に行ったときに、全国の味を食べてもらいたいということでマップ化して、栄養士が率先して子どもたちに提供して、その日はその土地のことを学ぼうとか食育的観点でやっていて、そこはやっぱり栄養士が非常に力を入れていらっしゃると思ったんですね。

だから、それは何かお話しする機会にでも、そういうのが各地で展開されているので、栄養士のお考えで構わないから、ぜひトライしてみたら、そういうことのお声がけぐらいはしていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○百崎学事課長

栄養士の研修会等も毎年行っていますので、その中でもお話ししていけると思っています。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○山下明子委員

同じく学校給食に関して、学校給食施設整備事業に関してなんですけど、まず前段として、北川副小学校体育館の防災機能強化というのがありましたよね。今回もう一つは春日小学校ですかね、体育館の防災機能強化というのが説明の中にありましたね。なかったですか、どこか。さっき防災機能を強化していきますとかいうのはなかったですかね、私メモもしたんですけど。給食じゃなくて、学校施設のほうですよ。

○宮崎教育部副部長兼教育総務課長

防災機能強化というのは、北川副小学校と諸富中学校が今後改築するときにそういうのをやるというふうに御説明しました。

○山下明子委員

それは、どういういきさつでそういうことになっていったって、どういう機能を強化するという考えでおられるのかというのを、まず前段でお聞きしておきたいんですけど。

○福岡教育総務課参事兼施設係長

防災機能強化といいますか、補助メニューが防災施設についての補助になりまして、前は体育館を造るときはクラブハウスというのが補助メニューでありましたけれども、それがなくなって、今別メニューで防災機能の補助になっております。中にシャワールームとか、トイレとか、そういうのを別棟の形で造るようになっているのが今の形です。

○山下明子委員

ということは、学校の体育館が2次避難場とかになっていくということを想定しながらの防災機能を強化していこうという流れになったことだと思うんですけど。

それで、学校給食施設に関して、これまでも何回か提起したことがあるんですけど、今給食室を造るときに、ドライ方式ということでよそからの立入りがなかなかできないというふうになってしまうんですけど、一方で、防災機能を強化するという、そのことも考えた造り方という検討を、国のほうも否定しているわけではないように思うんですけども、

何か、どうなんですかね。そこら辺は全然考えられないのか。つまり、避難所になったときに給食室も使えるような造り方ということは全然できないのか。新しく今回、循誘小学校というのが出てきているわけですけども。どうなんですかね。

○学事課職員

委員おっしゃるように、今進めております給食室の整備につきましては、国の衛生管理基準、ノロウイルスとかO-157、そういったところで、昔の給食室では、やはり湿気があるとそういったウイルスが発生するというので、そういったところに基づいて整備を進めているところです。

子どもたちに安心、安全な給食を提供するというふうなところで、食中毒等が発生しないように進めているんですけども、特に衛生管理面を重視していますので、災害時に使うということは、それから復旧をするというふうに考えますとなかなか、給食の担当からすると、災害のときは衛生面に抵抗あるところではあります。

当然、非常事態というところになりますと、給食室を使用して食事の提供をするというところに関しては市長等の判断もあるかと思えますけれども、当然あるというふうに思っております。釜も大きなものが3個、4個あつたりしますので、そういったものからすると、炊き出しをするというふうなことも十分対応可能だというふうに考えております。

○山下明子委員

となったら、現在の例えば地域防災計画とかの中にはそういうのは特に明記はされていないと思うんですが、いざというときにそういうことを考えるならば、やっぱり造るときに、動線だとか何か少し頭に入れながら、何かちょっと頭に入れておくのと入れておかないのとでは全然違ってくるんじゃないかと思うんですね。最近、本当に災害があちこちであって、大規模災害が起きることが出てきているので、今からそういう新しい避難所になり得る施設を整備するときには、ぜひそこは頭に入れておいていただきたいなと、可能な限りですね。その辺はどうですかね。

○学事課職員

委員おっしゃるように災害も増えてきていますので、そういった考え方というのは必要かなと思うんですが、実はこの循誘小学校の改築で一通り終わってしまって、その後改築の計画が立っておりません。そのため、そのところは今申し上げるというふうにはないんですが、そういうところで当然考えていく必要が出てくるのかなというふうには思っておりますが、今回は終わるので、次の改築のときにそれをつくるというふうなところまでは即答できないところです。申し訳ありません。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員。

445ページの諸富中学校の体育館改修事業ですけど、令和2年は設計ということでしたけ

ど、その後着工になるかと思うんですが、工事中の体育館の代替場所というか、子どもたちはどこをするのかなと思いました。お尋ねします。

○福岡教育総務課参事兼施設係長

現在、設計に入っておりませんので、配置がまだ決定しているわけではございませんけれども、案としては、今ある体育館を現地改築、それと、もう一つ広い、テニスコート4面分ありますので、そちらのほうに体育館を造ってというどちらかしかないと思うんですけども、現時点ではちょっと申し訳ありませんけど決まっておりますので、そのときの活用の仕方は考えておりません。すみません。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかないですね。

そしたら、ほかに御質疑はないようですので、第1号議案の質疑を終了いたします。

次に、第47号議案の審査を行います。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第47号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第1号） 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、第47号議案の質疑を終わります。

以上で教育部に関する議案の質疑を終了します。

教育部の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、大変お疲れさまでした。

それでは、これまでの審査に関して現地視察の件ですが、昨日、本庄幼稚園と兵庫小学校の児童クラブについてということで御希望がございました。それを含めて、13日の子育て支援部、それと昨日の保健福祉部、今日の教育部も含めて現地視察の御希望がもしあればお伺いしたいと思います。

◎現地視察に関する協議

○池田委員長

そしたら、一応執行部に確認しますので、十分程度休憩を入れます。

◎午後2時01分～午後2時08分 休憩

○池田委員長

それでは文教福祉委員会を再開します。

一応確認を取りましたところ、文化会館についてはオーケーが出たそうでございます。

学校教育課のくすの実については課長が不在で、折り返し電話があるそうですけれども、まだ分かりませんので、その分はまた後で、連絡次第ということで。

研究会もありますので、取りあえず先に進めたいというふうに思います。

現地視察については後でまた決めるということで、引き続き文教福祉委員研究会のほうに行きたいと思っておりますけどよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、そのようにしたいと思います。

一旦、休憩します。

◎午後2時09分～午後2時19分 休憩

○池田委員長

それでは文教福祉委員会を再開します。

先ほどの現地視察の件ですけれども、学校教育課の了解が取れましたので、4か所行くということで手配したいと思います。

明日の18日水曜日の9時出発ということで、5分前には玄関前に集合していただくようお願いしたいと思います。

順番は、こちらのほうで決めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、そのようにしたいと思います。

ほかに皆さんから、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。